



「マイナンバーカード」を申請 しませんか？

参議院議員選挙の期日前投票期間に、マイナンバーカードの申請支援窓口を開設します。窓口では無料の写真撮影や申請書の記入補助を行います。下記の持ち物をご持参いただければ、できあがったカードを郵送でお送りすることができます。この機会にぜひご利用ください。

■日時 令和4年7月1日(金)～令和4年7月7日(木)
13:00～19:00 ※土日含む

■会場 九戸村役場4階 エレベーター前

■持ち物

1. 通知カード
2. 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
3. 本人確認書類 [A1点] または [B2点]

※通知カードがない方 [A2点] または [A1点 + B1点] が必要となります。

本人確認書類

A	運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障がい者手帳などの顔写真付き証明書
B	健康保険証、年金手帳、医療費受給者証、社員証、学生証、預金通帳など「氏名・生年月日」、または「氏名・住所」が記載されたもの

■お問い合わせ 税務住民課国保住民係

☎ 0195-42-2111 (内線 211)

計画段階環境配慮書の縦覧

岩手県久慈市他において、HSE 株式会社が計画している「(仮称)久慈山形風力発電事業」に係る計画段階環境配慮書を縦覧いたします。計画段階環境配慮書について、環境保全の見地からの意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入の上、意見書箱に投函ください。

■縦覧場所 九戸村役場庁舎3階 総務課事務室内、江刺家支所、戸田支所

■縦覧期間及び意見書受付期間

令和4年6月24日(金)～令和4年7月25日(月)

■意見書の提出及びお問い合わせ先 HSE 株式会社

事業開発第二部門 開発グループ ☎ 0294-55-7808

担当:青井、寺西

最大 20,000 円相当のポイントがもらえる！ マイナポイント第 2 弾を実施中です！

令和4年9月末までにマイナンバーカードの申請をされた方を対象に、1人あたり最大20,000円のポイントが付与されるマイナポイント事業が実施されています。マイナポイントはお好きなキャッシュレス決済サービス等のポイントとして取得でき、商品の購入などに利用できます。

- (1) マイナンバーカードを新規取得した方のうち、マイナポイント第一弾に申し込んでいない方…最大5,000円相当のポイント
- (2) 健康保険証としての申し込み…7,500円相当のポイント
- (3) 公金受け取り口座の登録…7,500円相当のポイント

※(2)、(3)のポイント付与の開始時期は令和4年6月30日の予定です。

マイナンバーカード交付窓口(国保住民係)では、マイナポイントの申し込み支援を実施しています。

■申し込みに必要なもの

1. マイナンバーカード
2. 利用者証明用電子証明書の暗証番号
3. 決済サービスID/セキュリティコードがわかるもの
(電子マネーカード、プリペイドカード、QRコード決済アプリなど)

■注意事項

・決済サービスによっては、マイナポイントの申し込み以外に手続きが必要になる場合があります。

・一度決済サービスを申し込むと、取り消しや変更はできません。

■お問い合わせ 税務住民課国保住民係

☎ 0195-42-2111 (内線 211)

地域福祉相談会を開催します

障がいのある方やその家族を対象に、日常生活での困り事や、福祉サービス利用等についての相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

■日時 令和4年6月23日(木) 10:00～12:00

■場所 街の駅まざね館

■担当 二戸地域委託相談支援センターの相談員
つくし相談支援事業所の相談員

■お問い合わせ・申し込み先

・二戸地域委託相談支援センター ☎ 0195-23-6608

・つくし相談支援事業所 ☎ 0195-43-3201

・保健福祉課地域福祉係 ☎ 0195-42-2111 (内線 174)

令和4年度二戸地区広域行政事務組合消防職員採用試験案内

令和4年度二戸地区広域行政事務組合消防職員の採用試験を実施します。(令和5年度の採用候補者を決定する試験になります)

■採用職種及び採用人員 消防職員 若干名

■受験資格

- ・平成8年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業または令和5年3月に卒業見込みの方
- ・消防職員として職務遂行に必要な身体であること
- ・採用後において二戸管内(二戸市、一戸町、軽米町及び九戸村)に居住できること
- ・その他詳細は試験案内をご覧ください

■試験

- ・第一次試験 令和4年9月18日(日) 場所:福岡中学校
- ・第二次試験 令和4年10月下旬 第一次試験合格者に対して実施します。

■試験案内・お申し込み受付

令和4年7月11日(月)～令和4年8月12日(金)まで
土日及び祝日を除く(郵送の場合は最終日必着のこと)

・配布場所 二戸地区広域行政事務組合消防本部、各分署及び当組合ホームページからダウンロードできます。

(<http://www.cassiopeia.or.jp/>)

■お問い合わせ 二戸地区広域行政事務組合消防本部 総務課
〒028-5711 二戸市金田一字上田面 300 番地 2

☎ 0195-26-8111

障がい相談員にご相談ください

障がい相談員は、村が委嘱した民間の相談員です。障がいのある方やその家族からのさまざまな相談をお受けして、問題解決のための指導、助言を行っています。お気軽にご相談ください。

○身体障がい者相談員

滝本たけさん(戸田上) ☎ 0195-43-2849

平中昭夫さん(荒谷) ☎ 0195-42-3437

池田武雄さん(丸木橋) ☎ 0195-42-3783

○知的障がい相談員

榎本啓子さん(伊保内下) ☎ 0195-42-2437

■お問い合わせ先 保健福祉課地域福祉係

☎ 0195-42-2111 (内線 174)

村営住宅・若者定住促進住宅 入居者募集

■募集住宅

- ・村営住宅小倉団地(木造平屋 2LDK) …1戸
- ・村営住宅長興寺団地(木造平屋 2LDK) …2戸
- ・村営住宅江刺家団地(木造平屋 2LDK) …1戸
※浴槽・給湯器がありません。
- ・江刺家若者定住促進住宅(木造平屋 2LDK) …1戸

■入居時期 令和4年7月中旬～下旬頃

■家賃 世帯の所得および入居世帯員構成に応じて決定(入居後も変動あり)

■敷金 家賃の3か月分

■連帯保証人等 入居の際、村内に居住する方2名(定住促進住宅は1名)が必要です。

※確保が難しい場合は、家賃債務保証業者を利用することができます。その場合、敷金は不要です。

■入居資格

[村営住宅]

- ①原則、同居しようとする親族がある者(婚約者等を含む。)
- ②現に住宅に困窮していること
- ③政令で定める収入基準に適合していること
- ④国税・地方税等を滞納していないこと

[定住促進住宅]

- ①同居しようとする親族があり(婚約者等を含む。)、44歳以下の者で構成する世帯
- ②将来にわたり九戸村で居住する者であること
- ③自ら居住するための住宅を必要とする方
- ④国税・地方税等を滞納していないこと
- ⑤定められた家賃および敷金を支払う能力がある方

■募集期間

令和4年6月15日(水)～令和4年6月29日(水)
8時30分～17時30分まで

※土日祝日除く。また、先着順ではありません。

■必要書類

- ①入居申込書(役場IJU戦略室(3階)にあります。)
- ②住民票(入居希望者全員分の本籍、続柄が表示されたもの)
- ③令和4年度所得証明書(入居希望者全員分)
- ④令和3年度納税証明書(入居希望者全員分)

■お申し込み・お問い合わせ

IJU戦略室定住環境係 ☎ 0195-42-2111 (内線 214)

